

内閣府民間資金等活用事業推進室  
上席政策調査員（非常勤一般職国家公務員）募集要項

1 採用内容

職 名：上席政策調査員（非常勤）

採用予定者数：1名

採用予定日：令和6年8月19日（月）

※詳細については、相談の上決定

2 業務内容

- (1) P F I の推進に必要な S P C のあり方に関する調査・検討（企業会計及び公会計に係るものを含む。）
- (2) 民間による提案の推進、混合型及び独立採算型の P F I に係る V F M 算定手法その他の P F I 制度の改善に必要な調査・検討 等

3 応募資格

以下の要件を満たす方、性別・年齢不問。

大学卒業程度以上の学歴（又は同等以上の学力）を有し、本件業務に関する実務経験があること。なお、公認会計士資格及び公認会計士としての実務経験を原則5年以上有すること。

なお、以下に該当する者は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・人事院の人事官又は事務総長の職にあって、第109条から第120条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法規定による準禁治産宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 応募方法

(1) 提出書類

○志望動機について記した小論文（800字程度）

○履歴書1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、

職種、詳細な業務内容（具体的な事業名＋提出できる成果物があればそれを添付すること）等を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○3の応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通

卒業証書、認定証等。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

※応募書類は返却いたしません。（責任廃棄）

(2) 書類提出先（郵送）及び問い合わせ先

〒100 - 8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣府民間資金等活用事業推進室 上席政策調査員採用担当

電話 (03) 5253-2111 (内線 34115)

(3) 提出締切

令和6年7月9日（火）（必着）

5 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接（随時）

書類審査（1次選考）の後、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時・場所等を御連絡させていただきます。

6 勤務条件

身 分：一般職国家公務員（非常勤）

勤 務 地：東京都千代田区永田町 1-6-1

勤務時間等：1日5時間45分（10:00～12:00 及び 13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務をする。

任 期：令和6年8月19日から令和8年8月18日（予定）

給 与 等：月額11,800円（月額が変更となる場合があります。）

※賞与・昇給なし

※健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険適用は加入要件に従う。

※年次有給休暇は6ヶ月後に次の1年間分として10日付与（全勤務日の8割以上勤務した場合）

7 その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしておりますので、あらかじめ同カードの取得手続きをしていただく必要があります。